参考資料

別紙

「特殊車両とは」

道路は一定の構造基準により造られています。そのため、道路法では道路の構造を守り、交通の危険を防ぐため、道路を通行する車両の大きさや重さの最高限度を定めています。この最高限度のことを一般的制限値といい、特殊車両とは、この一般的制限値を超える車両のことをいいます。

車両の諸元	一般的制限値（最高限度）
幅	２．５メートル
長さ	１２．０メートル
高さ	３．８メートル
重さ　総重量	２０．０トン
軸重	１０．０トン
隣接軸重	○隣り合う車軸の軸距が１．８ｍ未満　１８．０トン （ただし、隣り合う車軸の軸距が１．３ｍ以上、かつ隣り合う車軸の軸重がいずれも９．５トン以下の時は１９トン） ○隣り合う車軸の軸距が１．８ｍ以上　２０．０トン
輪荷重	５．０トン
最小回転半径	１２．０メートル

